H24.1.31 第3回福崎町地域公共交通会議

# 第2回 福崎町地域公共交通事業者部会 議事要旨

- 1. 日 時 平成23年12月9日(金) 15:00~17:00
- 2. 場所 福崎町役場 2階 会議室
- 3. 出席者

月野木委員(神姫バス株式会社姫路営業所)、中澤委員(社団法人兵庫県バス協会)、依藤委員(社団法人兵庫県タクシー協会西播地区(神崎交通有限会社))、中川委員(神姫バス労働組合)、竹内氏(神姫バス株式会社バス事業部計画課)、福山氏(神姫バス株式会社北条営業所)

#### 4. 配布資料

次第	
資料1	サルビア号再編案に向けたスケジュール
資料2	サルビア号再編案比較
参考	郊外部におけるデマンド運行エリア

□ 参考 市街地部運行ルート案

#### 5. 協議事項

#### 委員等○ 事務局●

#### (1) サルビア号再編案比較について

- ○公共交通は利用者に対して制限を設けず利用したい人を断ることはできなくなっているので、定員 オーバーする可能性が低い車両が必要である。案3では、利用者が多いと考えられる市街地部の車 両を大型の車両に変更できるので、案2より案3の方が良いと思う。
- ○地域公共交通住民代表部会や地域住民懇談会では、案2の方が良い案であるという意見も出ると考えられるが、案2では市街地部も郊外部も同じ小型車両で運行する必要があり、市街地部で定員オーバーする可能性が高くなるという問題があると伝えていただきたい。
- ○案3では、現行のサルビア号車両を活用して運行することができる。市街地部は利用者が多くなっており、町外の人がサルビア号を利用することも考えると、市街地部の運行が効率的な案3の方が良いと思う。
- ●地域公共交通事業者部会では案2より案3の方が効率的な運行ができると意見を受けた。

#### (2) サルビア号の運行について

#### ①運行ルート・運行車両について

- ○郊外部でも大型車両では回れない運行経路を設定するよりも、大型車両のバスでも通れる運行経路に設定しておくと車両の変更ができ、利用者が増えた場合でも、大型車両に変更ができるので対応できる。
- ○再編後のサルビア号において、大人数の予約がある場合、大型車でなくても予備車両を用意してお けば対応できると思う。
- ●サルビア号の運行は一般乗合旅客自動車運送事業に該当しているが、予備車両に一般貸切旅客自動車運送事業で運行するバスを登録することは可能なのか。
- ○一般乗合旅客自動車運送事業で運行するバスを一般貸切旅客自動車運送事業の運行に流用するのは 可能であるが、一般貸切旅客自動車運送事業で運行するバスを一般乗合旅客自動車運送事業の運行 に流用することはできないと思う。
- ●予約が多く定員オーバーする場合は、利用者に予約した便の次の便に利用時間を変更してもらうよう依頼することが考えられる。また、予約が多い場合だけ予備車両を運行して、予約時間に利用し

ていただくことが考えられるが、予備車両を使用する場合に制約はあるのか。

- ○定員オーバー時において、予備車両を使用する際に特に制約はないと思うが、予備車両により運行するにしても運行費が掛かるため、予備車両の運行に関する契約方法も事前にきちんと定めておく必要がある。
- ○デマンド型交通は、運行すると考えられる道路をすべて運行ルートとして申請する必要がある。

#### ②予約について

- ○予約の受付は運行のどれくらい前まで可能にするのか。
- ●予約受付は運行開始の1時間前まで可能にしたいと考えている。
- ○デマンド型交通予約システムを活用すれば、運行の1時間前まで予約を受け付けることは可能であるかもしれないが、再編後当初は、業務が煩雑になることを考えれば予約の受付期限を前日までに締め切り、オペレーターが業務に慣れてから予約の受付期限を短くする方法が良いと思う。また、高齢者が多くなっている利用者もバスを予約してバス停で待ち、バスに乗車する一連の流れに慣れる必要があると考えられる。
- ○予約の受付期限を前日までに締め切る場合、高齢者は予約をしたことを忘れていることがよくある ため、運行の当日に確認の電話をした方が良いと思われる。確認の電話を行うことは、高齢者との コミュニケーションの1つになるので良いと思う。
- ○予約型を運行するためのデマンド交通システムの導入は、高額ではないのか。
- ●デマンド交通予約システムをリースで導入する方法や、ルートと時刻が概ね設定されている予約型の運行になれば、タクシー会社のシステムを活用するなどの工夫をすることにより、高額にはならないのではないかと考えられる。
- ○利用者が多くない場合、デマンド交通予約システムを導入しなくても会員登録制度にすれば、現在 のタクシー予約システムで対応できるかもしれない。
- ○デマンド型交通で、バス停の前をバスが通る場合、予約をしていなくてもバス停で待っていれば、 バスに乗車することができる制度を考えているのか。
- ●その制度にすると予約をしているにも関わらず、定員オーバーのため乗車できない利用者が出てくる可能性もあるため、今のところその制度は考えていない。

#### ③その他運行について

- ●再編後の有償運行についても考えていく必要はあるが、再編後、乗換え抵抗や予約抵抗による利用 者減が考えられるので当面の間は無償で運行する予定である。
- ●地域懇談会では、サルビア号を有料にした場合100円以上支払えないという意見が多かった。郊外部から市街地部へ移動する際にバスを乗り継いだ場合でも、目的地までの一回の利用で料金を100円にしたいと考えている。
- ●再編後のサルビア号は、日曜祝日は病院が休みであり、また、道路も渋滞しているので運休にする 予定である。

#### (3) デマンド型交通の導入方法について

- ○姫路市の飾東町で導入するコミュニティバスは、既存の路線バスのフィーダー交通として運行する ことになっている。基本的にデマンド型交通をはじめコミュニティバスは、路線バスのフィーダー 交通の位置付けであると考えていただきたい。
- ○郊外部の予約型は、国の補助を受けている既存のバス路線と重複すれば、重複した同じ路線に2重で税金を投資することになり無駄が生じてしまう。このため、国庫補助を受けている路線バスとデ

マンド型交通路線の重複は避ける必要がある。

- ○丹波市ではタクシー事業者がデマンド型交通を運行しており、月毎に利用者が増加しているが、その影響を受けてタクシー利用者が2、3割減少している。福崎町でもデマンド型交通を導入することにより、タクシー利用者が減少する可能性が高いため、郊外部のデマンド型交通の運行はタクシー事業者で運行したい。
- ○デマンド運行エリア案で、郊外部の川西・川東地域がそれぞれ2つの運行エリアである案と3つの 運行エリアである案があるが、どちらの案も車両1台で運行しようと考えているのか。
- ●川西・川東地域がそれぞれ2つの運行エリアである案は1台での運行を想定しているが、3つの運行エリアである案は2台の運行になるのではないかと思われる。

#### (4)事業者の選定について

- ●事業者の選定方法は入札かプロポーザル方式で決定する予定である。
- ●事業者に運行を委託する際に、委託料の中に車両の経費も含めて委託する予定である。
- ○市街地部の定時定路線型と郊外部の予約型のどちらの運行事業者も、予備車両を用意することを条件として、事業者を選定する必要があると思う。
- ○市街地部の定時定路線型は現在サルビア号を運行しているバス事業者が運行し、郊外部の予約型は タクシー事業者が運行してはどうか。福崎町に拠点をおいてタクシー事業を営んでいる会社として は、福崎町が行う施策には協力したいと考えている。しかし、タクシー事業に影響が大きいと考え られる郊外部の予約型はタクシー事業で運行したい。
- ○現時点では、市街地部の定時定路線型をバス事業者、郊外部の予約型をタクシー事業者が運行する のが良いのか即答できない。市街地部の定時定路線型は現在サルビア号を運行しているので、バス 事業者が運行する方が良いと思う。郊外部については既存の路線バスが通っている地域があるため、 調整が必要だと思う。
- ○福崎町から委託料の中に車両の経費も含めて委託する際でも、単年度契約になるのか。
- ●単年度契約になるかもしれない。一般的には車両の減価償却費を約5年で支払うことができ、減価 償却費も含めた契約になるので約3~5年間の長期の契約も考えられる。運行当初のサルビア号の契 約は3年の継続契約で減価償却費を含めたバスの運行委託料という形になっていた。

#### (5) 国の補助について

- ●地域公共交通確保維持改善事業のフィーダー系統の補助は、補助要綱に該当する川西地区を運行する事業者が直接、補助を受けることになる。補助申請の手続きは運行事業者にしていただくことになる。
- ○地域公共交通確保維持改善事業では、フィーダー交通での車両減価償却費等国庫補助金というもの があるので活用してもいいのではないか。

_	4	_
---	---	---

# 第2回 福崎町地域公共交通住民代表部会 議事要旨

- 1. 日 時 平成23年12月27日(火) 10:00~11:30
- 2. 場所 福崎町役場 2階 会議室
- 3. 出席者

中田委員(福崎町区長会)、庄委員(福崎町老人クラブ連合会)、後藤委員(福崎町商工会)、高井委員(福崎町議会(民生常任委員会))、吉識委員(福崎町議会(産業建設常任委員会))

#### 4. 配布資料

次第	
資料1	サルビア号再編案に向けたスケジュール
資料2	サルビア号再編案比較
参考	郊外部におけるデマンド運行エリア
参考	市街地部運行ルート案

□ 参考 ミニデイ サルビア号意向調査結果(27地区)

#### 5. 協議事項

#### 委員等○ 事務局●

#### (1) ミニデイ サルビア号意向調査結果 (27 地区) について

- ○ミニデイサービスでサルビア号の意向調査をしているが、ミニデイサービスを利用している人は自分で車を運転することができる人が多い。現在、本当に公共交通を必要としている人の意見聴収をするのか。
- ●ミニデイサービスの参加者にも本当に公共交通を必要としている人は含まれている。本当に公共交通を必要としている人については、ある程度サルビア号再編の詳細が決まった後、意見を聴収したいと考えている。
- ○サルビア号意向調査結果では、家の近くのバス停を知らない人が約1割となっている。サルビア号は10年間運行しているにも関わらず、これだけの人がバス停を知らない状況となったのは、充分にサルビア号について広報できていなかったからではないのか。この様な小さな数字でも、重要に考える必要があると思う。
- ○運行本数が1日4往復になっても利用しない人が約6割と多くなっているのであれば、利用しない 理由も聞く必要があったと思う。今後、この様な調査をしていく際には、利用しない理由をしっか りと調査して、今後の再編につながるように調査すべきである。
- ○運行本数が1日4往復になっても利用しない人と回答していているのは、運行回数だけで利用しないと回答しているのではなく、ルートの問題や現状のサービスレベルでは利用しないということになっていると思う。

#### (2) サルビア号の利用促進について

- ○現在サルビア号利用者は固定されており、新規の利用者を増やすのは難しいと思う。今後、利用促進策についても議論していく必要がある。
- ●利用促進策としては、各集落で住民説明会を開催して、各集落におけるサルビア号の利用方法のモデルケースを示していく考えである。
- ○地域住民説明会は、サルビア号の再編を周知するためにも、できるだけ早い時期から開催して、住 民の意見・要望等を聞いてほしい。

#### (3) サルビア号再編案について

- ○現在のサルビア号は利用者が固定化されており、ごく一部の人しか利用していない状況になっている。 再編後のサルビア号に対しては、その様な状況となった反省をどの様に活かすのか。
- ●サルビア号の利便性を向上させて、現在、利用していない方も気軽に利用しやすい運行形態にすれば利用客が増加すると考えている。
- ○再編後のサルビア号は、公共交通として高齢者以外の若い世代の移動に対してはどの様に対応して いく考えなのか。
- ●サルビア号は公共交通であるため、基本的に利用者を限定せず誰にでも利用できる運行にするが、 通勤・通学流動への対応としての早朝や遅い時間の運行までは難しい。
- ●再編後のサルビア号は、日曜祝日は病院が休みであることや、道路が渋滞していることから運休にする予定である。
- ○再編後のサルビア号を運行してからも、住民の意見を取り入れる必要があり、PDCA サイクルの考えで、再編後も常に運行方法を見直していく必要がある。今後、再編後も見直していくという内容も含めて計画を作成していくべきである。
- ●再編後も地域公共交通会議を毎年数回開催する予定であり、再編後の見直しを議論していきたいと考えている。
- ○再編後すぐに課題は出てくると考えられるので、再編後すぐにチェックして見直しの検討をしてみ てはどうか。
- ○案2、案3については、利用者が利用しやすいと考えられる案にするべきである。
- ○案 2、案 3 については、現状でより良い案を選択し、運行後、問題点を見直していき福崎町にとって最善の運行方法を目指すべきである。また、その際には住民の意見も取り入れるべきである。
- ○利用者の利便性を考慮すると、案3の方が良い案だと思う。
- ●住民代表部会では、案3の方が住民にとってより良い案であると意見を受けた。

### (4) 有料化について

- ●再編後のサルビア号の利用料金は、当面の間、最低1年程度の無料期間を設け、時期を見て有料にしたいと考えている。
- ○再編後のサルビア号は有料で運行するために、陸運局の許可を取れる運行方法を考えているのでは ないのか。無料のままでは陸運局の許可が必要ないのではないのか。
- ●いつでも有料に切り替れるように、陸運局の許可を取れる運行方法を考えている。
- ○いずれ有料にするのであれば、今回の再編と合わせて有料にしている方が良いのではないか。
- ○再編後、無料から有料に切り替える考えであれば、今後のためにも有料にする時期を文面で記載して示す必要があると思う。無料から有料に変更する際に、住民から反対を受ける可能性がある。
- ○住民の意見を考慮するのであれば、有料にする時期を決めずに様子を見て有料にするべきであると 思う。高齢者にとっては、バスの有料化は厳しい。

#### (5) サルビア号の運行車両について

- ●市街地部の定時定路線型を運行する車両は、10人乗りのワンボックス車両で利用者を賄えるか分からないので、現行のサルビア号車両を2、3年使用して利用者の状況を把握することが考えられる。
- ○現行のサルビア号車両は総走行距離が80~90万kmとなっている。一般の車両でも約30万kmが限界であるので、総走行距離が80~90万kmとなっている車両を使用するのは危険であると思う。また、現行のサルビア号車両を用いるということは、再編後のサルビア号の運行事業者が決まってし

まうので、運行事業者を決めて再編を行うべきではないと思う。

- ●再編後の運行経費を抑えるためには、現行のサルビア号車両を用いて市街地部を運行することも 1 つの案であると考えている程度であり、現行のサルビア号車両を絶対に活用するということではない。
- ○大型車両で運行するよりも、小型車両で運行するほうが運行経費を安く抑えることができると思う。 また、小型車両で運行し、定員オーバーする場合においても、空いているタクシー車両を増車して 対応することができると思う。
- ●公共交通として定員オーバーを避けるべきであり、市街地部では10人乗りのワンボックス車両では 定員オーバーする可能性あるため、大型車両のほうが良いと考えている。

#### (6)事業者の選定について

- ○事業者とは何年契約で委託する予定か。
- ●車両の減価償却期間が5年であるため、最短でも3年契約で考えている。
- ○車両は運行事業者の問題であるため、減価償却費を考慮して契約期間を決定するべきではないと思う。
- ●事業者の選定は入札かプロポーザルで決定する考えである。新しい車両でなく中古車両でも良いという条件で入札を行なえば単年度契約でもできるのではないかと考えている。
- ○今後のために、事業者との契約内容に、再編後も運行方法を見直していくという内容を入れる必要 がある。
- 契約内容に再編後も運行方法の見直しを行うという内容を入れる。

# 第2回 事業者・住民代表部会 資料

## ■ サルビア号再編案比較(案 2, 案 3)

		案 2 市街地部定時定路線型+ 郊外部予約型(乗換えなし)		案 3 市街地部定時定路線型+ 郊外部予約型(乗換えあり)	
運行方法の イメージ					
		N.例   奇数日運行   備数日運行   毎日運行   予約型交通   定時定路線型交通		人例   ・	~
乗り換え	市街地部	・市街地内々で移動する場合、移動する バス停間により乗り換えが発生する場 合がある。	Δ	・市街地内々で移動する場合、乗り換 えする必要がない。	0
X 7.2.72	郊 外 部	・郊外部から市街地部へ移動する場合、 乗り換える必要がない。	0	・郊外部から市街地部へ移動する場合、 乗り換えが必要である	Δ
利用の分かりや		・同一車両で、定時定路線型地域と予約型地域を回るため、分かりにくい。 (利用者が車両を乗り間違える可能性がある。)	Δ	・郊外部と市街地部で運行車両が違う ため、分かりやすい。	0
運行事業の分割		<ul><li>・運行管理上、事業者を分けることが難しい。</li><li>(運行エリアが重複している。オペレーターが別々になる。)</li></ul>	Δ	・運行形態の違い、運行路線も分かれ ているため、事業者を分けることが できる。	0
車両の過	選定	・需要に関係なく、市街地部と郊外部で 小型のワゴン車等で運行することにな る。 (需要が多い場合に定員オーバーする 可能性がある。)	Δ	・市街地部については、需要に対応して車両を機動的に選定できる。 (需要が多い場合でも定員オーバーする可能性が低い。)	0